

(第 1 回、最終)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和　6 年 8 月 5 日
契 約 業 者 名	株式会社 N I P P O
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区京橋一丁目 1 9 番 1 1 号
工 事 の 名 称	相鉄・東急直通線、羽沢・日吉間諸設備他
工 事 場 所	神奈川県横浜市神奈川区羽沢町地内～港北区日吉本町地内
工 事 種 類	土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について記述する)	変更理由欄に記載のとおり。
工 期 （ 自 ）	令和　5 年 1 0 月 1 9 日
工 期 （ 至 ）	令和　7 年 2 月 1 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 1 6 , 7 0 0 , 0 0 0 円(税込み)
変 更 金 額	- 1 , 3 2 0 , 0 0 0 円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 1 5 , 3 8 0 , 0 0 0 円(税込み)
変 更 理 由	1. 現地数量の精査により、下記工種の数量増減を要する。 ・U型側溝設置工(A)、(B) ・残土処理工 ・アスファルト舗装工(A)、(B) ・地先境界ブロック ・用地侵害防除柵工(A)、(B) ・交通誘導員(A) 2. 現地の状況に伴い、排水管の材質変更を要する。これに伴い、排水管設置工の数量増減および排水管設置工(B)の単価改定を要する。 3. 関係機関との協議に伴い、取付管の雨水人孔接続部に防護コンクリートの打設を要する。これに伴い、取付管設置工の数量増減および取付管設置工(C)の単価改定を要する。 4. 関係機関との協議に伴い、取付管の設置を要する。これに伴い、取付管設置工(B)の単価改定を要する。 5. 現地の状況に伴い、取付人孔(MH-6)の構造変更を要する。これに伴い、取付人孔設置工(MH-6)の数量増減および取付人孔設置工(MH-6)(B)の単価改定を要する。 6. 現地の状況に伴い、路盤碎石の敷設を要する。これに伴い、作業土工の単価改定を要する。 7. 関係機関との協議に伴い、地先境界ブロックの設置を要する。これに伴い、地先境界ブロック(B)の単価改定を要する。 8. 現地の状況に伴い、用地侵害防除柵の撤去を要する。これに伴い、用地侵害防除柵工(C)の単価改定を要する。 9. 関係機関との協議に伴い、通路端部に転落防止柵の設置を要する。これに伴い、転落防止柵設置工の単価改定を要する。 10. 上記3.および4.の追加に伴い、交通誘導員の追加を要する。これに伴い、交通誘導員(B)および(C)の単価改定を要する。 11. 上記4.の追加に伴い、軽量鋼矢板、切梁腹起しの運搬を要する。これに伴い、仮設材運搬費の単価改定を要する。 12. 事務連絡に伴い、令和5年度カーボンニュートラルに関する調査を要する。これに伴い、令和5年度カーボンニュートラルに関する調査を新設する。